

## 今後のスケジュール予定

### 1. 計画策定までのスケジュール

- 2 / 28 (火) 第2回委員会 (本日の会議)
- 3 / 3 (金) 議事録作成、委員へご送付
- 3 / 8 (水) 議事録修正案の締切り
- 3 / 13 (月) 第2回委員会意見を反映した海岸保全基本計画  
最終案について幹事会協議により作成
- 3 / 15 (水) 基本計画最終案を委員長へご説明
- 3 / 17 (金) 基本計画最終案を協議会に諮り決定

### 2. 計画策定後の周知方法・予定

3 / 21 (火) ~ 3 / 31 (金)

(1) パブリックコメント実施結果の公表 < 県ホームページ >

意見の内容と意見に対する県の考え方

策定した海岸保全基本計画

(2) 海岸保全基本計画の送付

主務大臣・・・【海岸法 第2条の3第6項】

- ・農林水産大臣
- ・国土交通大臣

沿岸市町村長 (海岸管理者) 境港管理組合

国関係機関

県関係地方機関